公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H23-9

担当部課名	農林水産部	《産部 漁港漁場整備課		電話番号		0 1	, - , 3 4 - 3 6 1 -	•	
					E - MAIL		g	yoko @pref.aomori.l	g.jp
再評価実施要件	未着工	長期継続	(年)	再評価後	(5	年)	その他 ()

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年)	再評価後	(5年) その	他 ()			
1 事業概要							
事業種別	水産基盤整備事業	事業主体	県 市町村	その他 ()			
事業名	水産流通基盤整備事業	地区名等	小泊 市町村	村名 中泊町			
事業方法	国庫補助 交付金 県単独 財源・負担	区分 国 2/3,1/2	県 1/3,1/2 市町村	% その他 %			
採択年度	平成 14 年度 (用地着手 平成 - :	丰度 / 工事着手	平成 14 年度)				
終了予定年度	平成 28 年度 (平成 19 年 12 月 工	朝変更 当初計画時	平成 23 年度)				
事業目的	当地区は、台風等における波浪により港内 配・急カーブとなっており漁獲物や漁業資材の が課題となっている。 このため、外郭施設、輸送施設や漁獲量の安 り、水産物の生産・流通機能の強化等を図り、	運搬に支障をきたし 定及び漁獲効率の向	,ており、漁業就労環境や]上を図るための漁場など	水産物の生産性の向上等			
	区分	再評価時	再々評価時	増減			
	外郭施設(防波堤、護岸など)	1,142 m	3,037 m	1,895 m			
	水域施設(航路、泊地など) 係留施設(岸壁、物揚場、船揚場など)	15,000 m ² 584 m	15,000 m ²	0 m² 76 m			
	輸送施設(道路)	2,291 m	3,089 m	70 m			
主な内容	漁港施設用地(用地、用地護岸など)	12,500 m ²	12,500 m²	0 m²			
	魚礁・増殖場	58.8 ha	58.8 ha	0 ha			
	越波を防止し、安全な係船を確保するための第3東防波堤、第3南防波堤の改良を追加。 漁業活動の利便性の向上を図るため、既設船揚場への滑り材の設置、臨港道路の舗装改修を追加。						
	再評価時総事業費 7,008 百万円 (単位:百万円)						
事業費	~ 20年度 21年度	22年度 23年	度 小計 2.4	年度~ 合計			
	計画		6,433 3,	217 9,650			
	(うち用地費) () () () H20年3月変更	() () (0) () (0)			
	実 績 5,950 648	725 388	7,711 1,	939 9,650			
	(うち用地費) () ()	()) (0) () (0)			

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進	步状況			(A) · B · C	
			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
		事業費割合	79.9 % [/]	119.9 % [/]	
		(うち用地費)	(%)[/]	(%)[/]	
		外郭施設(7,186百万円)	80.9 %	121.4 %	
事業の進捗状況		水域施設(150百万円)	96.6 %	144.9 %	
	主要工種毎割合	係留施設(437百万円)	87.8 %	131.6 %	
	(事業費)	輸送施設(847百万円)	95.6 %	143.5 %	
		漁港施設用地(550百万円)	13.8 %	20.8 %	
		魚礁・増殖場(480百万円)	100.0 %	150.0 %	
説明		焦、増殖場の整備が完了しており D整備を重点的に進め、平成28年		は、ほぼ整備が完了している。今後	
問題点・ 解決見込み	-				
事業効果 発現状況	外郭施設の整備の進捗に伴い、港内静穏度が向上し、漁業活動における安全性が向上しているほか、折戸・下前地区間の道路が完成したことにより、安全な通行が可能になっている。 また、整備された魚礁・増殖場では、魚群探知機や水中テレビカメラによる調査の結果、多数の魚類の蝟集やヤリイカの産卵が確認されている。				

整理番号 H23 - 9

(2)	社会経済的	青勢の変化					A	• В	· C
社会的評	全国·本県に おける評価	【全国の評価】 平成19年6月に閣計期計画」において、 生産力の向上」、「「 の推進」、「水産物の な漁村の形成」についる。	「我が国周辺水均 国際競争力の強化 D安定的な提供等	における水産資 どと力強い産地づ を支える安全で	源の と水産物の くり 整備は重要 安心	- 国有数の水産県 安定供給に向け、	生産基盤で2		
価	当地区における評価	漁業従事者の高齢 女性にやさしく、まか							が香分
	必要性	当地区は、イカ釣り 泊と下前地区には産サー方、当地区は、デの連絡道路は、平野部 材の運搬のみならず、なっている。	也市場を有し、地 自地が狭隘であり 『が狭く背後が急	域経済を支える 、港内静穏度も 峻なことから幅	重要な役割を果た 悪く、安全な係船 が狭く、急勾配・	:している。 計に支障を来して 急カーブの連続	おり、漁業集 で漁獲物や漁	落へ業資(る	a). b
	適時性	当地区は、地域が- に努めているほか、† のような地域の取り約	也元漁協が主体と	なり、漁業所得	の向上に向けたモ	ズク漁場の整備	を進めており	΄ Ξ	a). b
	地 元 の 進体制等	毎年度、整備実績や	5予定等の事業の	進ちょく情報を	地元と共有しなか	ら事業を進めて	いる。	(3	a). b
	効 率 性	資源管理型漁業・ 安全で快適な漁業 ^は 生産労働の効率化	也域の形成					,	

(3) 費用対効果分析の要因変化 · (B) C 再評価時 再々評価時 区分 主な項目 増 減 1)漁港施設 4,900 百万円 6,349 百万円 11,249 百万円 2)漁場施設 528 百万円 741 百万円 213 百万円 費用項目 3) 百万円 百万円 0 百万円 0 百万円 (C) 4) 百万円 百万円 5) 百万円 百万円 0 百万円 総費用 6,877 百万円 11,990 百万円 5,113 百万円 1)水産物生産コストの削減効果 3,910 百万円 10,399 百万円 6,489 百万円 2)漁業就業者の労働環境改善効果 3,997 百万円 3,943 百万円 3,943 百万円 3)生活環境の改善効果 714 百万円 232 百万円 482 百万円 便益項目 (B) 4)漁業外産業への効果 179 百万円 百万円 84 百万円 263 5) 百万円 百万円 0 百万円 総便益 8,884 百万円 14,658 百万円 9,771 百万円 B / C 1.29 1.22 【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(平成22年11月改訂 水産庁漁港漁場整備部) 費用対効果分析 (a). b (B/C) 【再評価時との比較における要因変化】 計画事業費の増及び評価基準年の変更に伴い、総費用が増となった。 防波堤、船揚場の整備の追加に伴う水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善に係る便益が 大幅に増加したことや評価基準年の変更に伴い、総便益が増となった。 再評価時との比較 (b) a

整理番号 H23 - 9

(4) コスト縮減	・代替案の検討状況	(A) · E	3 · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。		(a). b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替は無い。	 客の可能性	(a). b

(5) 評価に当か	たり特に考慮すべき点 A A ・	В С
住民ニーズの 把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施にあたっては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。 【住民ニーズ・意見】 港内静穏度の向上 係船岸不足の解消 道路の安全通行確保 用地不足の解消	(a). b
環境影響への配慮	[開発事業等における環境配慮指針への対応] (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道),雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 水中構造物の施工にあたっては、モルタル分流出を防止するため、漏えい防止シートの使用や、型枠からの錆、剥離剤流出に備えて油処理剤・吸着マットを常備している。また、捨石投入による濁りの発生を防止するため、細粒分の少ない石材の使用に努めた。	
地域の立地特性	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法) 振興山村地区(山村振興法) 津軽国定公園(自然公園法) 半島振興地域(半島振興法)	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備説	果所管事業に限る)
評価理由	近代化・担い手支援(また、本事業に対	D効果が期待できる。	く、推進体制も整っ ^つ	安全で快適な漁業地域の形成、 ているほか、費用対効果分析の約 は高いと判断される。	
備考					

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針(対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続計画変更		中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)		
附帯意見						
評価理由						